

職業紹介手数料 返戻金規定

株式会社M・サポートセンター

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

- ・入職日より1ヶ月以内の退職 受領した手数料の80%を返金いたします。
- ・入職日より1ヶ月を超え3ヶ月以内の退職 受領した手数料の50%を返金いたします。
- ・入職日より3ヶ月を経過しての退職 ご返金はありません。

紹介した求職者に対し、当該求職者をご紹介先に在職している間は、期間にかかわらず当社からの転職等の案内は一切行わないこととする。